

令和 4 年 第 1 回 定 例 会  
陳 情 文 書 表

自 陳情第 1 号  
至 陳情第 3 号

陳情 番号	件 名	付 託 委員会	審 査 結 果				頁
			日	委員会	日	本会議	
1	律令国家と怖いハザード 地図との関係についての 陳情						1
2	「中心市街地活性化基本 計画（認定）」に関する陳 情						2
3	日本国民である私の生 命、健康、財産の保護を 図られることの陳情						3

陳 情 番 号	1	受理年月日	令和4年1月26日
陳情人住所氏名	府中市白糸台2 - 10 - 3 野 呂 恒 二		
件 名	律令国家と怖いハザード地図との関係についての陳情		
<p>私が居住しております「まち」には「ハザードマップ」という怖い地図が出回っております。運が悪いときは水深3.0メートルの水浸しとなることです。近所の中学生に聞きました。一級河川の多摩川のことです。一級河川は律令制以前から国の財産で国有地である。所有者でもない庶民が国有地に侵入してバーベキューなど楽しむこと自体違法行為である。セーフティファーストで河川法までつくって、維持管理を実施してある。御苦労様と申し上げます。</p> <p>しかし、国民生活者から申し上げます。私たちは懸命に働いてやっと居住地を取得した。諸法令に適合していることを事前に審査を受け、許認可され、東京都及び府中市、各地方自治体から供用開始許可を受けた。</p> <p>苦しい生活が続く日々であるが、送付される税を何とか納付する日々が続きます。その日々を送る生活に「怖いハザードマップ」を見せられても絶句するのみ。何で、どうして、今頃になって。</p> <p>だから何か月も待って、あっちへ行って、こっちへ戻り、何度も往復して許可を取得。なぜ、申請中に、ここに居住するの、危険だよ、危ないよ、本気で生活するなら安全なほかの場所を選択したほうがおすすめだよ。許可証を発行する前に忠告すべきでしょう。建築基準法はそのために存在するものでしょう。所得税、住民税、資産税（都市計画税）、取得税など、すっかり税を確保後、実はこの居住地は「防災危険地帯」です。このような商売を行うのが国の外部組織「日本住宅公団」なのです。現在、国土交通省、東京都都市局、府中市都市整備部、行政管理部、市民部と協議中。このような事件は律令制以前から河川近傍で発生します。</p> <p>詐欺行為の後味の悪い行政は改め、納税者と協議すべきです。国民運動になります。</p> <p>(1) 危険が除去され安全確保するまで資産税の期限付減免を要望。</p> <p>(2) 河川環境整備、補強、修景、河川に関する総合計画の実施を要望する。</p> <p>(3) 「ハザードマップ」は以上、総合計画完了により消去させることを陳情する。</p>			
付託する委員会			

陳 情 番 号	2	受理年月日	令和4年1月26日
陳情人住所氏名	府中市白糸台2 - 10 - 3 野 呂 恒 二		
件 名	「中心市街地活性化基本計画（認定）」に関する陳情		
<p>(1) 表記基本計画に関して（認定）申請する必要性の存在理由</p> <p>(2) （認定）を取得することによる利益及びメリットの内容項目</p> <p>(3) 取得することによる不利益、市民が負担する必要のある項目</p> <p>(4) 基本計画には計画実施に必要な経済的裏づけ資料が欠落。基本計画でない。</p> <p>(5) 市民に、どのような負担を課すか不明では25万市民の賛同は困難</p> <p>(6) 内閣府が計画の（認定）まで関与する場合、計画の（実施）まで嘆願することを提案する。内閣府も応分の負担を要望する。前例がある。約千数百年前、時の朝廷は武蔵国にまちづくりを実施した。歴史を研究している文化財課、または博物館学芸員は私より博識である。専門職であるから、よく調査し、よろしく前例に学んでください。</p> <p>(7) 結論。表記基本計画（認定）に関しては、  A 内閣府に申請した「認定申請」は取り消す陳情  B 既に認定が決定されている場合は認定を撤回することを陳情</p> <p>(8) 追記。お金も重要事項です。最大重要事項は市民参加、地権者参加です。それなくして計画は何度でも失敗するでしょう。千数百年の歴史あるまちが活性化しない、発展しない理由です。誰かさんがつくったまち。我がまちでない、育てる気などない、誰か聞いてくれるか知りません。声を発しておきますことを陳情する。</p>			
付託する委員会			

陳 情 番 号	3	受理年月日	令和4年1月26日
陳情人住所氏名	府中市白糸台2 - 10 - 3 野 呂 恒 二		
件 名	日本国民である私の生命、健康、財産の保護を図られること の陳情		
<p>(1) 私は車返住宅に居を定めるために、「建築基準法」第1条に適合するべく府中市都市整備部建築指導課の指導に従い、工事完了検査済証及び供用開始の許認可に基づき引越しを完了させ、通常生活を始めた。</p> <p>(2) その後、府中市行政管理部防災危機管理課によって水害ハザードマップを提示された。私どもの家族に提示される前に、府中市都市整備部建築指導課に提示し、許認可証の取消しを求めるべきである。不適切な危険な建築物である場合、退去かつ撤去を命令すべき。</p> <p>(3) そもそもこの混乱は国土交通省の「河川」と「都市」の交通整備の不備によるものであり、地方自治体と国との組織システムの問題である。列島の問題である。したがって、一地方自治体「府中市」の行政の執行範囲外の事案であり、対応不能である。</p> <p>(4) (1)、(2)、(3)項に述べた事情である「マップ」、つまり最悪の場合、洪水によって水深3.0メートルに及ぶ災害となる。危険地域を表示されている。しかし、府中市内には危険地域外の安全地域が存在する。危険地域に立地し、生活拠点を持っている市民は生命及び財産の保障を受けがたい事態となる。</p> <p>府中市市民部資産税課土地係は上記の資産に対して危険地域と安全地域に立地する資産であるにもかかわらず同一額の評価決定をし、各市民に課税及び税負担を執行する。この府中市市民部資産税課土地係の行政執行の根拠及び算定に使用した諸条件項目、全国、区、市、町、村、実施事例資料を開示し、なお、行政監査委員会の審査結果を添付願います。</p> <p>(5) このように、私の家族の生活を振り返ってみると、様々な事柄が発見できました。</p> <p>a 地方自治体は適切に執行されているのか。</p> <p>b 我々の生活に最も身近な基礎自治体が問題である。</p> <p>c 執行機関の役割と機能</p> <p>d 自治体の財務活動</p> <p>e 地方公務員法に関しても信じられない職員に接する経験をしました。</p> <p>f 第6節 服務</p>			

- 第30条 服務の根本基準
- 第31条 服務の宣誓
- 第32条 法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- 第33条 信用失墜行為の禁止
- 第34条 秘密を守る義務
- その他

(6) 最後に訴えます。陳情します。私及び私の家族の生存及び財産保全は、日本国憲法「第3章 国民の権利」によって保障され、かつ、地方自治法に基づいて、基礎自治体である「府中市」による行政組織は地方公務員法に基づき適正な職員の執行によって正常な生活が確保されることを陳情します。

付託する委員会	
---------	--